

## 東邦音楽大学・東邦音楽短期大学 後援会設立趣意書

東邦音楽大学および東邦音楽短期大学は、昭和9年に東京都文京区に設立された東京高等音楽学院大塚分教場を、昭和13年に三室戸為光氏が承継独立させ東邦音楽学校として開設したことに始まり、戦前戦後を通じ一貫して音楽指導者および社会的有用な人材の育成とわが国音楽教育の発展に寄与しながら、教育環境、教育内容等について整備充実を進め、昭和26年に東邦音楽短期大学が、昭和40年に東邦音楽大学が開設されました。

以来今日まで、「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目途とする」ことを建学の精神として掲げ、一貫教育の実践、少人数制による教育、国際化の推進、地域社会との交流という方針の下に教育研究の充実を重ね、今日まで多くの音楽家、音楽関係者および社会に有用な人材が輩出されています。とりわけ、音楽芸術を専門とする大学という特性を十分活かすために少人数による教育 one to one の教育・レッスンに力を注ぎ、学生個々の資質および能力が十分発揮されるような教育が心がけられているところです。

音楽は世界共通の言語であり、人間が生活する上において潤いと安らぎと感動を与えるものとして欠くことのできないものであります。

しかし、近年の社会・経済環境の変化はめまぐるしく、多様化した価値観への対応および少子化問題に代表される高等教育を取り巻く様々な問題、特に芸術系の私立大学においてこれらに対応していくためには、一個人あるいは一家庭の尽力だけでは限界があります。東邦音楽大学および東邦音楽短期大学のステークホルダーにとっても建学の精神の下に充実した大学教育が行われるためには、多くの英知を集め、協力していくことが必要不可欠であると言っても過言ではないと思います。

特に、近年は経済的不況が学生の修学および生活環境等に様々な影響を及ぼしている実態についても看過することはできません。リストラ等による保護者の経済的困窮から、あるいは保護者の死亡や高度障害等からやむなく休学したり、学業を途中で諦めざるをえない学生も多くなっております。日本学生支援機構の奨学金のほか学園独自の奨学金制度において対応していますが、更なる充実が求められているところです。

このため、保護者・教職員が相互の連帯を強め、東邦音楽大学および東邦音楽短期大学に対し必要かつ適正な支援をすることにより、学生等に対して充実した教育研究が行われるようにすることを目的として「東邦音楽大学・東邦音楽短期大学後援会」の設立を発意したものであります。

皆様方におかれましては、設立の趣旨を十分ご理解の上、暖かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年9月21日

東邦音楽大学・東邦音楽短期大学後援会